

今年も居住者還元 トイレットペーパー

引き替えは団地内のスーパータジマさんにご協力頂き、タジマ店内でおこないます(後日引換券を配布します)。

引き換え予定期間 3月24日～30日

この居住者還元はみなさんにご協力いただいている古紙・空き瓶・缶回収の報奨金で実施しています。

王子五丁目団地

自治会会報

三年ごとの家賃値上げを中止して 安心して住み続けたい

公団総裁宛署名にご協力下さい

都市基盤整備公団は6月30日廃止され、7月1日独立行政法人都市再生機構が誕生。公団住宅の管理は新しい独立行政法人に引き継がれますが、3年ごとの家賃値上げをやめさせようと、東京23区の団地自治会が共同で緊急署名を実施することになりました。みなさんのご協力をお願いします。

新たにできる都市再生機構は、都市公団の家賃制度と、家賃を3年ごとに見直して「近傍同種家賃」にまで引き上げる「改定ルール」をそのまま引き継ぎます。とくに東京の団地では3年ごとに数千円の値上げがくり返されるおそれがあります。これでは私たち居住者は安心して住み続けることは出来ません。

長引く不況で団地生活が大変になっているなか、新しい大家になったからといって団地管理が後退することがあってはならないし、一番関心がある家賃が居住の実態とかけ離れた高家賃になるようなことがあってはいけません。

署名を全世界帯が

北区内の公団住宅自治会が今開催されている北区議会へ「公団住宅が独立行政法人都市再生機構に移管されるにあたり、国会の附帯決議の全面実現を要請する意見書提出に関する陳情書」を提出し、建設委員会では全会一致で採択され、3月29日開催の本会議で意見

書が確認される予定です。また、国会議員の方々への要請なども全国各地でおこなわれています。

お花見食事会

にご参加を

3月28日集会所で実施

王子五丁目団地も管理開始されてから28年が経過しようとしています。居住されている方の高齢化も確実にすすみ、2002年に実施したアンケートでは60歳以上の世帯主が全体の半数以上を占め、高齢者の一人住まいや高齢夫婦二人住まい世帯も増えています。

自治会でも団地居住者の高齢化に対し、公団などにさまざまな要望を出してきましたが、今度は何かと家にも対象にした食事を実施

東京23区自治協が、3年ごとの値上げは中止をこの団地居住者自ら直接要求しようとする取り組みが今回の署名です。要請項目をよくご覧いただき、所帯主氏名を記入し、必ず印鑑を押して左記回収場所へ提出下さい。

(サインは無効になります) 署名回収場所は、各号棟1階に設置してある「回収ボックス」「役員宅ドアポスト」「自治会事務所」です。締め切りは3月23日ですが早めに提出して下さい。自分たちの生活を守る署名です。ぜひご協力をお願いします。

ボランティア募集

今年桜の開花時期も早まるようですが、食事会を実施する3月28日は綺麗な桜を見ながらの食事会となるでしょう。

この催しを楽しいものにするためボランティアを募集します。下記申込書を書いて頂き受付場所に投函するかご連絡下さい。事前に打ち合わせを実施しますので早めに申し込み下さい。お願いします。

お花見食事会参加申込書

団地にお住まいの65歳以上の方が対象です。
参加費400円は当日集めます。

氏名 _____

号棟 _____ 室 _____

電話 _____

*準備の都合上締め切りは3月25日とさせていただきます。

お近くの役員宅ドアポスト、自治会事務所、各号棟1階に設置してある署名回収ボックスに投函下さい。電話・FAXでも受け付けています。(電話・FAX 3913-6723)

お花見食事会 運営ボランティア申込書

食事作り、当日の運営等のお手伝いをおこなっていただきます

氏名 _____

号棟 _____ 室 _____

電話 _____

お近くの役員宅ドアポスト、自治会事務所、各号棟1階に設置してある署名回収ボックスに投函下さい。電話・FAXでも受け付けています。(電話・FAX 3913-6723)

第237号・2004年4月10日
 公団王子五丁目団地自治会
 東京都北区王子5丁目2番
 発行責任者・丸本 秀昭
 編集責任者・木元 章喜
 (電話・FAX) 3913-6723
 [開設時間]月～金 9時～16時
<http://www.h5.dion.ne.jp/ougo/>

王子五丁目団地 自治会会報

みんなが主人公 安心・安全の団地づくりを

2004年度(第28期)に 自治会が取り組む課題(案)

6月30日、都市基盤整備公団は廃止され、7月1日から「独立行政法人都市再生機構」が団地管理を引き継ぐことになっています。三年ぶりの家賃改定、住棟単位で売却、管理の民間委託の拡大など、独立行政法人化は私たちの生活を脅かすものです。
 住環境を向上し、よりよい住環境を実現し、すべての居住者が安心して住み続けられる団地にするために、積極的な取り組みをすすめていこうと、災害対策・住環境向上・モラル問題・高齢者問題などこれまでの経験を活かして、手探りな模索からの検討を加えて居住者のみなさんといっしょに取り組めます。

公共住宅を守り、よりよい住宅管理を要求し、安心して住み続けられる王子五丁目団地にするために

① 独立行政法人都市再生機構(以下公団・機構)に代り、公共住宅を管理する仕組み、団地管理が後退

しないよう運動をすすめます。
 ② 3年ぶりの家賃見直しによる値上げを中止し、収入に応じた家賃制度を確立するよう運動をすすめます。
 ③ 既設団地に建設された10号棟(王子五丁目団地二次募集分)は依然として高家賃です。再度の家賃引き下げをすすめます。
 ④ 現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大をすすめます。
 ⑤ 高齢者向け優良賃貸住宅の指定住宅(現在は1・3・4号棟の3階以下)を拡大するよう運動をすすめます。

安全で住みやすい 団地づくりのために

1、修繕問題に意欲的に取り組みます。
 ① 公団・機構に対して、引きつづき計画修繕の的確な早期実施および修繕率の拡大を求めます。
 ② 共用部分の修繕の確実な実施へ、共益費の適切な運用をすすめます。
 ③ リニューアル住宅の工事内容の改善を求めます。
 2、居住環境の悪化を防ぎ、向上させるために公団・機構に働きかけます。
 ① 団地内の交通体系(特に車両通行)の改善、「不法」駐車や、不当な車両進入を防ぐための対策をすすめます。
 ② 団地内の騒音対策を公団・機構などの関係機関に働きかけをすすめます。
 ③ 団地内への粗大ゴミの不法投棄を防止するための対策を公団・機構へも求めます。
 3、団地生活のモラル向上とルール確立の活動をすすめます。

④ 自治会独自の作成した防災マニュアルの内容の拡充をはかります。
 5、公団・機構、住宅管理協会やJ's日本総合住生活(株)との連携を促進させます。
 ① 共益費について自治会での話し合いと適切な運用をすすめます。
 ② 来客用駐車場の管理を改善しながらすすめます。
 ③ 緊急連絡体制を充実させ、緊急時の利便性を公団・機構と協力しながら向上させます。
 ④ 団地管理や防災体制をはじめ様々な点での連携を研究していきます。
 ⑤ 集会所改修をともなう団地居住者のコミュニケーション活動の充実をはかります。

地域社会の確立と ゆたかな 団地づくりのために

1、高齢者問題への取り組みをはじめ各世代を視野にいれた活動をすすめます。
 ① 居住者の高齢化や不況による経済不安がすすむなか、居住者同士の助け合い活動を実施するべく各世代の交流活動をすすめます。
 ② 「青少年問題を考える地域懇談会」をひきつづき開催し、団地内の保育園・幼稚園・小学校・中学校など関係機関との連携をすすめます。
 2、リサイクル活動を定着・発展させます。
 ① 排出ゴミの減量運動をすすめます。
 ② 「空きカン・ビン」のリサイクル体制を維持・発展

させようとする。ペットボトル、古紙、紙パックなどの資源有効活用をすすめます。そのための団地内リサイクルシステムの確立を推進していきます。
 ③ リサイクル活動に必要な環境・条件整備を公団・機構や北区に働きかけます。
 3、生活に関するお悩みを与える各種行事や取り組みをおこないます。
 ① 第28回団地まつりを今年の夏も2日間開催します。居住者交流の各種行事は居住者のみなさんの要望をとりいれ、内容の充実や見直しをおこない実施していきます。
 北区青少年王子地区委員会の各種行事にも構成団体として積極的に参加します。
 ② 自治会共済制度の維持、しらかげ会(敬老会)の開催、小学校新入児童・新成人へのお祝いを実施していきます。
 ③ 灯油の共同購入、協定業者と提携しての引越おっせんなど利便供与の取り組みを引きつづきおこないます。
 4、北区などの行政・公的機関の委託事務をおこない、居住者とのパイプの役割をすすめます。
 5、渉外活動、関係団体との連携・協力をすすめます。

自治会活動の 充実と発展のために

1、全ての居住者参加の自治会への取り組みをすすめます。
 ① 会員は自治会活動の基礎であり、全居住者に対して入会の働きかけを引きつづきおこなっていきます。
 ② 団地内の全ての店舗に「賛助会員」参加の働きかけをひきつづきおこなっていきます。
 ③ 自治会内専門部・委員会などに役員以外の会員が多数参加してもらい、充実した活動をすすめます。
 2、会員の期待と信頼にこたえる自治会活動をすすめます。
 ① 自治会活動への理解をすすめる、役員定数5名の充足をめざし、役員会、運営委員会、各専門部、各主任・特別委員会、事務局の運営の強化をはかり発展させます。
 ② 団地の変化に対応できる自治会にするための検討をすすめます。
 ③ 会報の発行やポスターの掲出、IT化への対応など広報活動をよりわかりやすく充実させます。
 ④ 自治会外団体として設立し、運営している(有)王子コミュニケーションセンターについては、居住者の要望や団地管理のあり方、事業の発展性などの検討をおこない方向性を定めます。

「総会議案」の会報も 全ての世帯へ

自治会定期総会の議案特集会報も、通常会報も北区発行機関からのお知らせと同様に、団地の全世帯2300戸にお届けします。安心して住み続けられる「王子五丁目団地コミュニケーション」への取り組みをすすめていこう。

自治会入会、会費払出はその第一歩と考えます。
 【入会申込書は4面】
 全世帯が自治会入会を

公団王子五丁目団地自治会 第28回定期代議員総会

日時 4月18日(日)午後1時～3時
 場所 団地集会所2・3号室
 議題
 1、2003年度活動報告
 2、2003年度決算報告
 3、会計監査報告
 4、2004年度活動方針の決定
 5、2004年度予算の決定
 6、選挙管理委員会の報告
 7、その他